

## 提案書評価基準

評価項目	評価の着眼点	配点	評価	評価点
研修目的に対する合致度	企業の中核を担う部長級女性が、役員に必要な資質を身につけるための内容となっている	20		
研修の企画内容	部長級の育成にふさわしいプログラムとなっている	20		
	コーディネーターや講師が研修に必要な知識や経験等を有する人選である	20		
	受講生同士のネットワークを構築する工夫がされている	10		
実施体制	研修の確実かつ効果的な実施に向けて、適正な実施体制をとることができる	5		
	本市や共催の神奈川県を入れた3者での連絡体制が明確であり、スムーズな打合せができる	5		
受講生の募集方法	神奈川県域の企業とネットワークがあり、効果的な募集ができる	10		
企業の部長級の社員を対象としたマネジメントに関する研修業務の実績	類似案件の経験が豊富である	5		
小計			95	

加算項目 (次の項目について1つ満たすごとに1点加算)				
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		1	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算)		1	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	左記の認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得			
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得			
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1	
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、または障害者を1名以上雇用している(従業員45.5人未満)		1	
小計			5	
合計			100	

### 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (2) 評価点については、  
A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=0/5とする。
- (3) ワークライフバランスに関する取組の評価については、評価の着眼点に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算する。
- (4) いずれかの評価項目(加算項目は除く)の評価点が0点となった者、または評価点の合計が49点以下の者(最低基準は50点)は失格とする。